

地域に賑わいを 産業に活力を

Yamato Takada Chamber of Commerce and Industry

大和高田商工会議所

商工ニュース

2026

2

Vol.518



〈今月の表紙〉

令和8年 新春年賀会

特集

令和7年分確定申告の
ご相談について

Contents

- P2 令和7年分確定申告ご相談の案内／
- P3 新春年賀会開催報告／女性会臨時総会
特別委員会意見書提出報告
- P4 令和8年度税制改正のポイント
- P5
- P6 所報サービス／マル経融資案内
- P7 事業承継個別相談会／
商工会議所LOBO 12月調査結果／求職者情報
- P8 高田千本桜協賛ボンボリ募集／
新入会員紹介／2月行事等開催予定

事前予約制

令和7年分確定申告のご相談について

当所では、所得税、消費税等の確定申告の書き方等でお悩みの方に、派遣税理士先生による相談指導に応じていますのでお気軽にお越しください。なお、ご相談には、特別登録会員になって頂く必要があります(下記)。

(ご注意) ご相談は事前予約制です!

令和7年分確定申告のご相談は、電話による事前予約制とさせていただきます。

【相談対応期間】 **令和8年2月16日(月)~3月13日(金) 9時30分~16時**

※土曜・日曜・祝日を除く

【予約受付電話番号】 **0745-22-2201** (中小企業相談所) 【予約受付時間】平日9時~16時

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※事前予約受付後の日時の変更やキャンセルは、必ず事前に電話にてご連絡ください。

本年度も電子申告 **e-Tax** により申告いたします。

当日必ずご持参いただくもの(書類がない場合申告できない事がありますのでご注意ください)

- ① 昨年度、当所にて電子申告(e-Tax)を行った方は、確定申告書等用紙が送付されませんので国税局より送付されて来たハガキ(昨年度の申告に関する情報・予定納税等が記載されています。)をご持参ください。
ハガキをご持参頂けない場合、申告が出来ない場合がございますので必ずお持ちください。
- ② マイナンバーカード(個人番号カード)
※申告者と扶養者(配偶者も含む)分が必要。
マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は、番号確認書類(通知カード等)。
- ③ 生命保険・地震保険の控除証明書
- ④ 国民年金保険料等の証明書(社会保険庁より送付されています。)
・国民健康保険税額のわかる書類
- ⑤ 小規模企業共済掛金控除証明書
- ⑥ 所得計算に必要な帳簿類等
- ⑦ 給与所得と配当所得のある方は、その所得の源泉徴収票
- ⑧ 住宅取得控除を受ける方は、その金融機関等からの借入金等年末残高証明書 他
- ⑨ 印鑑
- ⑩ 令和6年分決算書・確定申告書の控え
- ⑪ 電子申告を行っていない方は税務署から送付された令和7年分決算書・確定申告書(令和7年中に開業され、税務署より決算書・確定申告書が届いていない方は結構です。)

※課税取引金額計算表を使用し課税期間(令和7年1月1日~12月31日)における、税率の異なるごとに区分した課税取引に係る売上げの合計金額を計算します。

特別登録会員のご案内

登録期間 令和8年3月31日まで **対象** 確定申告指導を受け、かつ申告書を提出する方。

特別会費 下記の通りとなっております。なお、特別登録会員加入時にお納めください。

内容	区分	会費
所得税申告書	会員	8,800円
	非会員	23,100円
消費税申告書(本則)	会員	4,400円
	非会員	6,600円
消費税申告書(簡易)	会員	3,300円
	非会員	4,400円
年金・退職所得・住宅取得・一時所得	会員・非会員	5,500円



お客様と共に、歩み続けた百年。

カーポート、フェンス、ウッドデッキの事も「エクステリアプロ榎原店」に相談してください。不動産の事なら村島硝子商事不動産部にお任せ下さい。

村島硝子商事株式会社
〒634-0837 榎原市曲川町7-2-34
TEL : 0744-23-5520
<https://mgsnsg.co.jp/>

エクステリア・プロ榎原店
TEL 0120-976-431
LIXIL 不動産ショップ / ERA ムラシマ
TEL 0120-49-5511



新春年賀会開催報告



新春年賀会

1月9日（金）午前11時より経済会館大ホールに於いて、大和高田商工会議所・（一社）大和高田経済倶楽部共催による恒例の「新春年賀会」を開催致しました。

当日は、大和高田市長堀内大造氏をはじめ、多数のご来賓にご臨席を賜り、97名の参加者のもと開催致しました。

開会にあたり国歌斉唱し、代表して当会議所河村会頭の挨拶

の後、ご来賓よりご祝辞を賜り、続いて年男の方々に記念品を贈呈しました。

引き続き、奈良県商工会議所連合会を代表し、奈良商工会議所橋本会頭の乾杯により祝宴に移り、参加者はそれぞれ名刺交換・情報交換を行い、（一社）大和高田経済倶楽部堀田会長の閉会の挨拶により終宴しました。

当日ご出席頂きました年男は下記の方々です。（敬称略・順不同）

氏名	事業所名等
岩本 啓司	有限会社 岩本商店
的場 清	的場 総合設計
橋本 隆史	奈良商工会議所
河村 憲一	大和高田商工会議所
森本 泰広	株式会社 もりもと商店
大西 廣到	株式会社 南都銀行
福西 武之	福西メリヤス株式会社

大和高田商工会議所女性会 臨時総会を開催

1月19日（月）「笠庵 賛否両論」にて臨時総会を開催しました。岡本会長の挨拶により開会し、令和8年度事業計画・収支予算について審議され、議場全員拍手をもって承認されました。

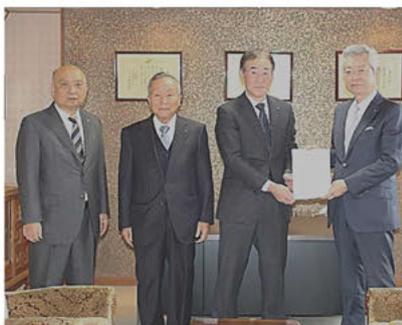
また同日、三重県多気郡多気町にあるVISONを見学。地元企業の販路拡大・ブランド強化への取り組みを学び、楽しいひとときを過ごすことができました。



大和高田商工会議所女性会主催「健康セミナー」を2月17日（火）13時30分より開催予定です。楽しく運動したい方、是非ご参加ください！一緒に身体を動かしましょう！椅子に座ったままでも参加できます！！お申込みについて事務局までお問い合わせください。

「商工会議所会館の今後のあり方に関する意見書」を提出

会館整備特別委員会（当麻和重委員長他委員10名）は、築後51年が経過し、老朽化した経済会館について、商工会議所の「あるべき姿」、「ありたい姿」を念頭に、今後のあり方の検討を重ね、令和7年度中における当委員会の検討結果を、令和8年1月13日火曜日当麻委員長、甲村・脇本副委員長から河村会頭へ提出されました。



安心 満足 納得 最愛の人を真心込めてお送りいたします

セレモニーホール 有宏社 雅 みやび



0120-52-0983

オクヤミ 〒635-0014 奈良県大和高田市三和町13番40号
TEL 0745-52-2442 FAX 0745-53-2431
<https://yukosha-sogi.com/>



速報

令和8年度 税制改正のポイント

日商「税制改正 特設サイト」▶



※本チラシは2025年12月19日公表の与党税制改正大綱に基づいて作成しています。

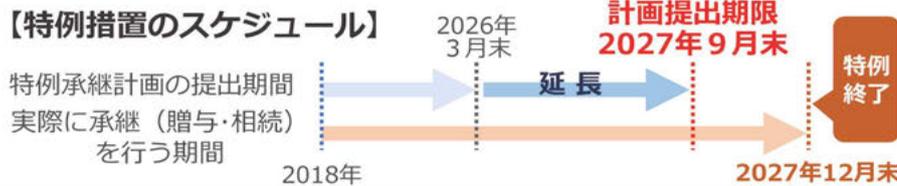
I. 事業承継税制の活用促進に向けた見直し

○法人版事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長

⇒ 事前計画の提出期限を、2027年9月末まで **1年6か月延長**



【特例措置のスケジュール】



商工会議所の
強力な要望により
計画提出期限を延長!



事業承継税制(特例措置)とは

先代から非上場自社株を贈与・相続する際の
税負担が100%猶予（要件を満たすと免除）
される制度。2027年末までの時限措置

税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）

- Step 1：特例承継計画を都道府県庁へ提出する <2027年9月末まで>
- Step 2：後継者が自社の役員に就任する <代表取締役就任直前まで>
- Step 3：後継者が代表取締役役に就任し、先代から自社株を譲り受ける <2027年12月末まで>
- Step 4：認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける <贈与を受けた翌年の1月15日まで>



II. 消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等

①免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の控除率の引上げと適用期限の延長

消費税インボイス制度導入により、原則、免税事業者からの仕入において仕入税額控除できないが、
免税事業者の取引排除を防ぐ等の目的から、仕入税額の一部の控除を認める措置が導入されている

⇒ 2026年10月以降の **控除率を引上げ**、**負担軽減措置の適用期限を2年間延長**



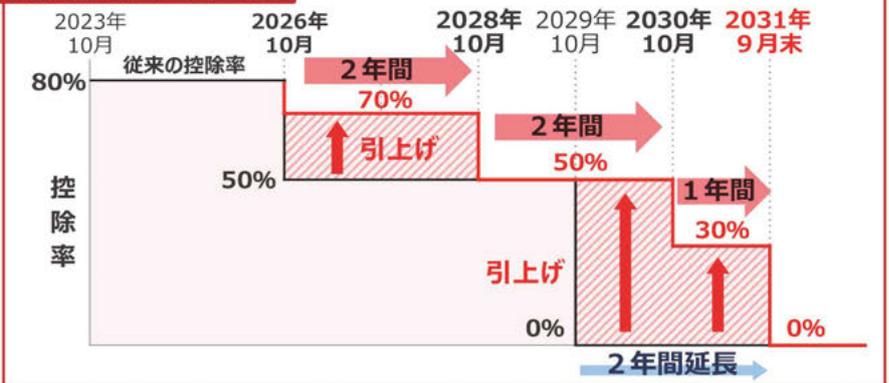
税の公平性の観点からも
予定通り廃止・縮小すべき



商工会議所の
強力な要望により
延長・拡充を実現



【今後のスケジュール】

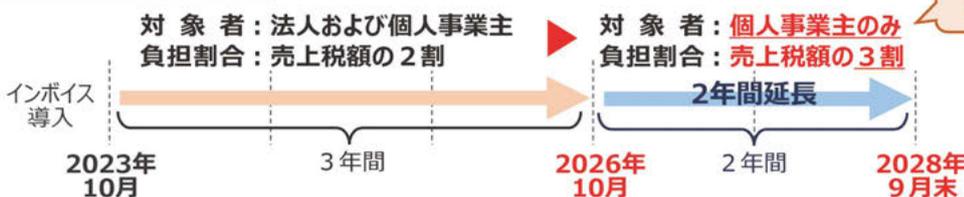


②免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長

免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の一定割合に軽減する措置が導入されている

⇒ **個人事業主を対象**として、**売上税額の3割**に見直したうえで、**2028年9月末まで2年間延長**

【今後のスケジュール】



既に本措置を適用している
個人事業主も適用可能



Ⅲ. 中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制の延長・拡充

① 研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充

⇒ **3年間延長**し、**中小企業技術基盤強化税制に繰越控除措置を導入**
 ⇒ **重点産業分野を対象にした、戦略技術領域型を創設**

繰越控除の導入は11年ぶり
 複数年での措置は初めて

	控除上限	控除率	繰越控除	対象
(選択)	一般型	20%~35%	1%~14%	中小企業以外も対象
	中小企業技術基盤強化税制	25%~35%	12%~17%	中小企業のみ対象
	戦略技術領域型※1	10%	40%~50%	中小企業以外も対象
	オープンバージョン型	10%	20%~30%	(上記と併用可)

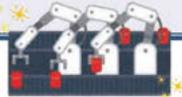
商工会議所の要望により
 繰越控除措置が導入



※1：AI、先端ロボット、量子、半導体・通信、バイオ・ヘルスケア、フュージョンエネルギー、宇宙等の重点産業技術に関する研究開発が対象

② 大胆な設備投資促進税制の創設

⇒ 国内における大規模で高付加価値な投資を推進するため、**新たな設備投資減税を創設**



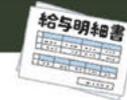
※1：産業競争力強化法に基づく計画の確認手続きを受けた事業者
 ※2：控除上限…法人税額の20%
 ※3：事業環境の急激な変化に係る対応計画の認定を受けた事業者

対象業種	全ての業種 ※1
対象資産	計画の確認後、5年以内に取得等した以下の資産 機械装置、工具・器具備品、建物、ソフトウェア、 建物付属設備・構築物 ※設備ごとに価額要件あり
対象要件	最低投資額：大企業（中堅企業を含む）… 35億円以上 中小企業者等 …… 5億円以上 投資利益率： 15%以上
内容	即時償却または税額控除7%（建物・建物付属設備等は4%）※2 3年間の繰越控除措置を導入 ※3

Ⅳ. 中小企業の経営基盤強化に資する税制

① 中小企業向け賃上げ促進税制の維持・継続

	中小企業（資本金1億円以下）	
	要件	税額控除率
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年間	
上乗せ①（賃上げ）	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②（両立支援等）	「くろみん認定」または「えるぼし認定」の認定を受けた企業は+5%上乗せ	



大幅な賃上げが実施される中、もはや税制による後押しは不要

商工会議所の強力な要望により
 中小企業向け賃上げ促進税制は死守

一方で… 大企業向け税制…2025年度末で廃止
 中堅企業向け税制…2026年度末で廃止
 教育訓練費増加による上乗せ措置…2025年度末で廃止
 (中小企業向け賃上げ促進税制においても、教育訓練費増加による上乗せ措置は廃止)

② 少額減価償却資産の損金算入特例の延長・拡充

⇒ **3年間延長し、対象となる取得価額を40万円に引上げ**

拡充	取得価額	償却方法	見直し	対象企業
	40万円未満 (合計300万円まで)	即時償却 (全額損金算入)		中小企業 (従業員が400人以下)



商工会議所の要望により
 対象となる取得価額が引上げ

③ 従業員への「食事補助」に対する非課税上限の引上げ

⇒ **非課税上限額を月額7,500円に引上げ**

従業員への福利厚生強化
 と手取り増を後押し!

- 従業員が食事代金の半額以上を負担し、かつ補助額が月額7,500円以下の場合、所得税が非課税になる措置
- 社食や弁当等の代金補助、商品券等の提供等の方法が可能（金銭による支給は対象外）

【食事補助の例】

定価800円の弁当を
 450円で提供する場合

福利厚生として
 食事代金の一部を補助

原則は課税対象



350円
 差額を
 会社が補助

定価
 800円



450円
 従業員向け
 価格

従業員



1か月で約7,000円※が非課税に!

※350円×約20営業日=約7,000円

地方自治体の"賢い歳出"の重要性の高まり

前回のコラム「地方自治体のガバナンスを左右する総合計画」では、地方自治体の中長期のガバナンスを考える上でも、10年先を見据えた行政運営の最上位計画である「総合計画」が非常に重要であることに触れた。今回は、人口8万人程度の静岡県袋井市の総合計画の内容に踏み込み、実際の策定における具体的な課題、工夫、そのメリットを述べていく。

改めて地方自治体の総合計画とは、通常、社会・経済環境の急激な変化に対応する内容を盛り込んだ計画である。このため、総合計画の策定において、まずは当事者である住民や事業者、行政が、将来見込まれる社会・経済環境の急激な変化について、認識を合わせることが重要な課題として挙げられる。特に注意を要することは、「右肩上がり」の社会・経済構造に慣れ親しんだ結果、財政の健全性を損なうような財政拡大の感覚が多く残っていることである。実際には、今後を見据えると、「右肩下がり」であり、急激な少子高齢化による人口減少とともに事業者・企業の減少は税収の減少につながり、歳入が減少していく。総論では、歳入が減ることを認識しながらも、個々の政策を議論するときには歳出に焦点が当たりがちである。このような財政拡大中心の議論を回避して、必要性和効果が高い政策に予算を投じる"賢い歳出"を意識することが重要である。

次に、総合計画の策定において、国レベルでは対象となるヒト・モノ・カネの範囲が大き過ぎて検証が難しい"賢い歳出"は、市町村レベルでは具体的な検証ができる可能性があるが、その検証の仕方に課題がある。つまり、教育、健康・福祉、産業経済などの施策別の計画の政策において、それらの「取組」、取り組み上での「基本方針」を、KPI（重要業績評価指標）を含めて丁寧に設定していく

必要がある。

袋井市の総合計画[注1]の政策を見ていくと、「施策別計画」の9の「政策」は、「子ども家庭」「教育」「健康・福祉」「都市・環境」「建設保全」「産業経済」「文化・観光・スポーツ」「市民生活」「危機管理」である。それらに全部で24の「取組」、78の「基本方針」があり、その達成度合いを測定するKPIが100以上設定されている。総合計画の策定過程では、これらKPIの(1)具体性、(2)測定可能性、(3)達成可能性、(4)全体の目標との関連性、(5)10年という期限内での評価の是非についても議論された。当然ながらKPIには個々の政策の成果に対する市民の満足度も含まれる。これによって、個々の政策についてKPIによる評価の精度が高まり、各政策の成果の具体性を可能な限り高めた。単に九つの政策の優先順位を決定していくのでは限界があるため、より具体的に個々の政策でのKPIの評価に基づく施策の優先順位を決定したのである。当然ながらこれらのKPIは総合計画の実行において見直されていくこととなる。

このような策定過程を踏まれば、総合計画の個々の政策において、これまでの常識とされてきた歳出の考え方を、これまで以上に具体的に見直すことができるはずだ。例えば、危機管理にはインフラ整備というハード面の強化に対する膨大な歳出が常識であったが、テクノロジーを活用した住民参加型のソフト面の強化という歳出を抑える考え方にシフトすることが可能となる。このような丁寧な総合計画の策定は、表面的に人気を集めやすいアイデア先行で具体性の欠ける政策の議論の回避にも有効であろう。

経済対策、物価対策など、いわゆる国が"トップダウン"で行う政策における"賢い歳出"は重要である。一方、前記のような地方自治体の総合計画の

政策の実施は、いわゆる"ボトムアップ"の"賢い歳出"につながりやすく、地方によって直面する課題がより画一的ではなくなる中で、今後重要性がますます高まるのではないかと。

(2025年12月8日執筆)

[注1] 袋井市総合計画「基本計画」答申
<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/material/files/group/135/yarama436.pdf>



内野 逸勢

うちの・はやなり

株式会社 大和総研
金融調査部 主席研究員

静岡県出身。1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所(1998～2000年)出向などを経て現職(金融調査部 主席研究員)。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著(主著)、『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?～』2018年4月、共著(主著)、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。「第3次袋井市総合計画」審議会委員。IAASB CAG(国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ)委員(2005～2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)。

大和高田商工会議所の
マル経融資

無担保 無保証人 低金利固定 保証料不要

みなさまの資金調達を応援します

当所の推薦に基づいて、(株)日本政策金融公庫国民生活事業が、小規模事業者者に事業資金を無担保・無保証・低金利(固定)で融資する制度です。

融資限度額	利率	返済期間
2,000万円	年2.30% 固定金利(令和8年2月1日現在)	運転資金・設備資金 10年以内(措置期間2年以内)
	融資対象者の要件	常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主 商工会議所管内で1年以上引き続き同一事業を行っており、所得税(法人税)、事業税、市県民税を完納している方(他地区からの移転の場合は、移転直前住居地で1年以上事業を行っていただければ対象となります。) 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方 経営指導員による経営指導を原則6ヶ月受けていること。



家計に優しく地球を守る
エコ生活推進の店

片塩商店街
TEL 0745-52-1555

有限会社
三英電化

事業承継 個別相談会

「この先、事業をどうしようか」、少子高齢化の現在において後継者の不在などご自身の事業の今後について悩みをお持ちの経営者は多くおられると思います。大和高田市域の中小企業・小規模事業者が抱える事業承継に関するお悩みを解決し、円滑に事業を承継していただくために各支援機関でネットワークを構成し、地域一体となって事業承継を支援します。

【事業承継個別相談会】
開催予定日

令和8年
2月18日(水)

令和8年
3月18日(水)

日時：毎月第3水曜日
①13:00～ ②14:30～
場所：4階会議室3

開催
場所

大和高田市役所内会議室
(相談会当日は、市役所2階の商工振興課にお越しください)

開催
内容

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターの専門
スタッフによる個別相談

相談
対象

大和高田市域および近隣市町村の事業者で
事業承継にお悩みや関心をお持ちの方

Point!

公的機関の専門家による
予約制、秘密厳守、無料の
個別相談会です

開催日は右記を
ご覧ください



大和高田商工会議所HP

お問い合わせ先 大和高田商工会議所 TEL:0745-22-2201 FAX:0745-22-2277

求職者情報 2月号

〈お問合せは、ハローワーク大和高田へ〉 TEL.0745-52-5801

ハローワーク大和高田・大和高田雇用対策協議会 担当/職業紹介部門 東

No	希望職種	希望勤務地	学歴	免許・資格
1	製造技術者/配送・集荷の職業	奈良県/大阪府	大学卒業	玉掛技能者/フォークリフト運転技能者/ 床上操作式クレーン運転技能者/危険物取扱者(乙種)
2	工場業務員	大和高田市/香芝市	高校卒業	
3	営業の職業/中型・小型トラック運転手	奈良県/大阪府	専修・専門卒業	
4	福祉・介護の専門的職業/ 施設介護の職業/清掃・洗浄作業員	奈良県	大学卒業	介護福祉士
5	化学製品検査工	奈良県	高校卒業	
6	クレーン・巻上機運転工	奈良県	高校卒業	大型特殊自動車免許/移動式クレーン運転士
7	機械整備・修理工/建設・土木作業員	奈良県	高校卒業	
8	舗装作業員	奈良県	高校卒業	大型自動車免許/大型特殊自動車免許
9	工場業務員	奈良県	大学卒業	
10	フォークリフト運転作業員	奈良県	専修・専門卒業	フォークリフト運転技能者

商工会議所 LOBO (早期景気観測) 12月調査結果

商工会議所のネットワークのもと、全国324商工会議所の会員2,449企業の協力を得て、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査実施しております。

大和高田商工会議所
中小企業相談所

業況DIは、物価高が重荷で力強さ欠き、ほぼ横ばい
先行きは、長引く経営課題多く、慎重な見方続く

調査結果概要を
まとめた動画は
こちら



〈関西の概況〉

●〈関西の概況〉製造業では、堅調な設備投資需要の恩恵を受けた機械器具関係や、気温低下に伴い冬物衣料の需要が増加した繊維関係などで売上・採算が改善した。鉄鋼関係の事業者からは、円安を背景に、海外企業からの見積依頼が増加している、という声が聞かれた。卸売業では、製造業や小売業からの引き合いが増加した建築金属材料関係や飲食料品関係などで業況が改善した。

詳しい情報については
<https://cci-lobo.jcci.or.jp>
をご覧ください。

LOBO調査結果
(日本商工会議所)



令和8年1月～令和8年3月の経済予想

全国の商工会議所においてヒアリング調査結果(LOBO調査結果による) ※臨時・パートを含む
(調査時期:令和7年12月11日～17日) ※昨年同時期と比べた、業界の先行きの見通し感覚。

	全国					関西				
	業況	売上高 (出荷額)	採算	資金 繰り	雇用 人員*	業況	売上高 (出荷額)	採算	資金 繰り	雇用 人員*
製造業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
建設業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	↑
小売業	↓	→	→	→	→	↓	→	→	→	→
卸売業	↓	→	→	→	→	↓	→	→	→	→
サービス業	→	→	→	→	→	↓	→	→	→	→

↑かなり増加・容易・好転・過剰 → やや増加・容易・好転・過剰 → 不变 ↓ やや減少・困難・悪化・不足 ↓ かなり減少・困難・悪化・不足

新しい酒文化を創造する蔵

梅乃宿酒造株式会社

〒639-2135 奈良県葛城市寺口27-1

TEL/0745-69-2121

<https://umenoyado.com>



↑HPはこちら



「名所 高田千本桜」協賛ボンポリ募集!

本年も高田川畔の千本桜・市内公園等が開花の時期を迎えようとしており、半世紀以上の変遷を経て大和高田が桜の名所になりました。市民はもとより、毎年延べ7万人以上の見物客の心を和ませる素晴らしい憩いの場として親しまれております。

大和高田市全体を盛り上げる一大イベントへのご協賛を是非とも賜りたく存じます。

記

- ①設置期間 令和8年3月23日(月)～4月5日(日)14日間(予定)
- ②設置場所 高田川堤及び大中公園・奥田はず池公園・野口公園
- ③広告料 協賛ボンポリ1本あたり(消費税込み・設置・保管費を含む)
前年よりの継続及び追加 15,400円/意匠変更 16,500円/新規 20,900円
- ④申込締切 令和8年3月4日(水)までに同封チラシからお申込みくださいますようお願い致します。(FAX申込可)
- ⑤申込先 大和高田商工会議所 大和高田市大中106番地の2
TEL 0745-22-2201 FAX 0745-22-2277
- ⑥お支払い方法 ボンポリ協賛金のお支払いにつきましては、後日請求書を送付させていただきますので宜しくお願い致します。

New member

新入会員
紹介
(敬称略)

事業所名	業種	代表者名	所在地
(株)大友	建設業(型枠・解体)	東原 大翔	奈良県大和高田市旭南町2-2-218
(株)FOVAテック三重営業所	商社	田村 哲也	三重県四日市市久保田2-7-5

2月

行事等開催予定

Yamato Takada Calendar

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ●青年部 正副会長会議	3 ●産業・地域合同委員会 ●創業者・異業種交流会 ●特許個別相談会	4	5	6 ●コノミヤ個別商談会	7
8 ●第236回珠算検定	9 ●青年部 役員会	10 ●正副会頭会議 ●特許個別相談会	11 建国記念の日	12	13	14
15	16	17 ●女性会 健康セミナー ●特許個別相談会	18 ●事業承継個別相談会	19	20	21
確定申告相談会						
22 ●第172回日商簿記検定	23 天皇誕生日	24 ●特許個別相談会	25	26	27	28
確定申告相談会(3/13迄)						

※なお、諸事情により、開催予定が変更となる場合がございます。



家庭用燃料電池

ENE・FARM
エネファーム

大和ガス株式会社

Daiwa Gas

大和高田市旭南町8番36号
TEL(0745)22-6221(代)

